

2026年度事業計画

2025年8月公表の厚生労働省調査「介護保険事業状況報告」によると、要介護・要支援の認定者数が708万人に達し、前年度の694万人から14万人増え、過去最多を更新しています。また、75歳以上の後期高齢者が総人口の20%に達する、2040年問題では、介護サービスの地域ごとの制度再編や介護保険制度や運営の再編が必要といわれています。

人材・地域・制度の3つの側面が同時に限界となっていくことが想定されるなか、介護を取り巻く現状はますますの厳しさが続いています。著しい物価高騰は、水道光熱費、食材費、リース料等において経営を大きく圧迫する要因であります。

さらに困難を極める人材確保、利用者の世代交代に伴う要望の多様化への対応など非常に厳しい経営環境となっています。

2001年1月に社会福祉法人として事業を開始し、8月にはデイサービスセンターを設立した当法人は25年目の節目を迎えます。今後をしっかりと見据えた中期計画を立案し、安定した財政基盤の確立をめざします。

中央居宅介護支援事業については新たなケアマネジャーを迎え、4人体制でチームとして専門性を高め、在宅で暮らす要介護者・要支援者への支援を行います。

中央デイサービスの個別機能訓練については、国のライフシステムへ連携対応し、利用者のリハビリ支援を行います。

訪問介護事業では、ヘルパーの人材定着と業務の効率化を推進し、地域で選んでいただける事業所となるよう取り組みます。

人材確保については、若い世代の採用を促進し、キャリアパス制度により定着を図ります。

また、介護サービスの全般的な質の向上を図るため、計画的な研修を実施します。さらに介護現場の事務作業や業務の効率化のため業務分担の見直しを図ります。

すべての職員が、入浴、排泄、食事の基本となる介護について、利用者との関わりを通して見直しや改善を行い、利用者寄り添った介護に努めてまいります。

利用者の利用状況改善については、利用時間帯の見直しや複数回数利用の提案を行うとともに、他の事業所のケアマネジャーと信頼関係を築き、積極的なPRを行っていきます。それぞれの事業所としての強みを強化し、どのような依頼にも相談に応じ、対応してまいります。

団塊の世代がすべて後期高齢者となるなか、これからの持続可能な介護サービスや介護の質向上のための求められる介護人材の定着、介護する側の在宅介護への支援に引き続き取り組んでまいります。これからも利用者とその家族に安心と笑顔を届ける法人運営を行ってまいります。

具体的な取り組み内容は次のとおりです。

I 運営基本方針

1. 利用される方の尊厳を尊重し、ひとりひとりの想いに寄り添い、在宅生活を支えます。
2. 利用される方の笑顔、ご家族の笑顔、職員の笑顔
—笑顔の力は無限大、みんなでしあわせをつかみます。
3. 初心を忘れず「させていただく」姿勢をもって、心に響くサービスを届けます。
4. 専門職であるという誇りと情熱のもと、常に成長し続けます。
チームプレイであるという自覚のもと関係するすべての人と連携します。
5. 地域の相談窓口となり地域福祉の充実と発展に努めます。

II 重点事項

運営基本方針の実現に向け、経営計画重点実施事項である5つの視点に基づき取り組みます。

1. 学習と成長の視点

職員ひとりひとりのスキルや知識の向上、チームワークや組織力の向上に取り組みます。
また、義務化された研修を確実に実施し、内容を全職員に周知します。

(1) 研修

回数 毎月1回

内容 虐待防止について・ハラスメント対応・BCP・災害時・感染症対応・認知症対応
対象 全職員

(2) 勉強会・委員会

回数 毎月1回

内容 BCP委員会・虐待防止委員会・感染対策委員会・制度勉強会・マニュアル勉強会
対象 管理者等 全職員に内容を周知徹底する。

(3) システムの習得

内容 国保連請求システム・ワイズマンシステム・ケアウイングシステム

対象 訪問介護職員・デイサービス職員

中心となる職員が習得し、全員が活用できるよう指導する。

(4) 自己研鑽のため介護団体等に所属し、かつその団体が実施する研修に年1回以上参加した場合に手当を支給する。

(5) 目標管理・面談の実施

内容 半期ごとに目標を設定し、管理者以上と面談を実施し、評価に繋げる。

回数 半期に1回

2. 業務プロセスの視点

業務の効率化や標準化、マニュアルの整備、ITの活用等に取り組みます。

(1) マニュアルの徹底

内容 職種ごとのマニュアルを全員が周知し、徹底する。

時期 4月～5月

(2) 営業活動の強化

内容 管理者を中心に営業計画を立案し、各関係先に定期的に訪問する。

期間 月1回

3. 顧客（利用者）の視点

(1) 広報活動

内容 利用者家族等とラインを活用した連絡を定着させる。

時期 常時

(2) 利用者や家族、地域の方との交流のための事業を実施

内容 コンサートやイベントを25周年記念として実施

時期 通年

4. 財務の視点

(1) 目標と計画の立案

内容 収支目標に対し、計画的に実行する。

毎月の検証を行う。

時期 毎月の戦術会議において、幹部職員が分析し、日々の活動の方向性を確認する。

毎月の推進会議で各管理者が報告する。

5. 地域公益の視点

(1) 介護実習生の受け入れ

内容 中央デイ、SUMA デイにおいて「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る介護等体験」の実習生を受け入れ

(2) 教職員へのセミナーの開催

内容 兵庫県学校厚生会の会員に対し、介護の理解を深める講座及び相談会を実施

以上の重点実施項目について、取り組みを行い、4半期ごとに検証をします。

Ⅲ. 各事業所の取り組み

1. 神戸中央事業所

(1) 居宅介護支援事業

- ア. 利用者の心身の状況、生活実態に応じて適正なサービスが総合的に提供できるよう介護サービス計画を作成します。
- イ. 介護支援専門員として業務が的確に行えるよう研修や事例等でスキルアップを図ります。
- ウ. 介護支援専門員1名当たりの件数については、35名を目標に取り組みます。
- エ. 医療ニーズの高い利用者にも対応できるよう医療知識の習得に努め、在宅生活の継続につながるように「医療モデル」から「生活モデル」へのケア観点の見直しを図ります。
- オ. 新たなケアマネジャーを迎え、4人体制でチームとして専門性を高め、在宅で暮らす要介護者・要支援者へ寄り添った支援を行います。

(2) 通所介護事業（デイサービスセンター）

- ア. 事業活動収入において、前年度増を目標に利用者の増、利用回数の増、個別機能訓練加算取得に取り組みます。個別機能訓練加算については国のライフシステムとの連携を継続します。
- イ. 主任2人体制で1日平均利用者数24名を目標とし、安定的に利用いただけるよう利用者の獲得に努めます。
- ウ. 機能訓練については、利用者の状況に応じて、担当ケアマネジャーやご家族の理解のもと利用を増やし、個別機能訓練加算を算定します。
- エ. 基本となる入浴・排泄・食事介助については、利用者の状態に応じ、的確な対応をします。また、職員のスキルアップを図るため、現場研修を実施します。
- オ. 看護師5人体制を維持し、利用者一人ひとりの在宅生活に目を向け、生活習慣の把握・障害・疾患などの再アセスメントを行い、残存機能を生かしながら、安全にできる事が増えるようにデイサービスでの取り組みを行ないます。
- カ. 灘区、兵庫区にエリアを拡大し、居宅介護支援事業所等へ営業活動を行います。

(3) 訪問介護事業

- ア. 事業活動収入において、前年度増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組みます。
- イ. 新たな登録者を獲得するために、サービス担当責任者増員をめざします。また、登録者数目標を120名とします。
- ウ. サービス提供時間帯は早朝、夜も柔軟に対応します。また土曜・日曜も対応します。職員の勤務については、変形労働時間制を活用し効率的に活動します。
- エ. 入浴、排泄、食事の基本となる介護について、利用者の状況に応じて見直しや改善を行い、利用者に寄り添った介護に努めます。

オ. 介護ソフトを活用し、訪問業務や記録業務を効率的に行います。また、業務の効率化に努め、時間外勤務を減らします。

カ. 全職員が営業計画に基づく営業活動を実施し、新規依頼の獲得に努めます。

キ. 居宅介護支援事業との連携を常に図り、事業所一体となって利用者支援に努めます。

2. 神戸西事業所

(1) 居宅介護支援事業

ア. 利用者の心身の状況、生活実態に応じて適正なサービスが総合的に提供できるよう介護サービス計画を作成します。

イ. ご家族に寄り添い、在宅生活を希望される場合はできるだけ継続できるよう、介護負担を軽減する取組みを行います。

ウ. 介護支援専門員1名当たりの件数については35名を目標に取り組みます。

エ. 多種多様なケースに対して可能な限り積極的にサービス依頼を受託し、信頼される事業所となるように努めます。

オ. 病院、区役所、サービス付き高齢者住宅等に積極的に事業所をPRします。

(2) 通所介護事業 (SUMA デイサービスセンター)

ア. 事業活動収入において、前年度増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組みます。

イ. 利用者の時間短縮利用（早帰り）に柔軟に対応します。

ウ. 男性利用者も積極的に受け入れます。そのため、新規営業先として居宅支援介護事業所を訪問します。

エ. 職員の確保、継続雇用に努めます。

(3) 訪問介護事業

ア. 事業活動収入において、前年度増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組みます。

イ. サービス提供時間帯は早朝、夜、土曜、日曜の依頼に積極的に対応します。

ウ. サービス提供責任者、訪問介護員の確保及び定着に向けて人材育成、資質の向上に取り組みます。

エ. 介護記録システムを活用し、より一層の情報の共有を行い、訪問介護員が相互に連携し、質のよいサービスを提供します。

オ. 地域貢献の一環として、神戸市青少年育成協議会の依頼を受け、「青少年を守る店」として継続して取り組みます。

カ. 障害のある人が利用者個人の能力や適性に応じ、自立した生活が送れるよう、入浴、排泄、食事の介護および外出時における移動支援などを行います。